おおた区報

No.1611　令和3（2021）年
2月21日号
毎月1・11・21日発行

地域力・国際都市　おおた

発行：大田区　編集：広聴広報課
〒144－8621　大田区蒲田5－13－14
☎ 5744－1111（代）　FAX 5744－1503
HP　https://www.city.ota.tokyo.jp/
LINE　@otacity
Twitter　@city_ota

やってみよう

“やさしさ”から生まれる コミュニケーション

UD

ユニバーサルデザイン

みんなが助け合う「共生社会」。誰もが生きがいや役割を見いだして生活できる社会の実現には、互いの立場を尊重し合い、手を差し伸べ合うユニバーサルデザインの考え方が大切です。

私が感じること、あなたが感じること―それはきっとさまざまですが、誰かの“やさしさ”を感じたときには心がほっと温まるはず。

あなたも今日からユニバーサルデザインの考え方を始めてみませんか？日頃の生活ですぐ実践できる“やさしさ”ポイントを紹介します。

耳が聞こえない方、聞こえにくい方

やさしさポイント！

正面から話しかけるなど自分の表情が相手に見える位置で、筆談やスマートフォンなど目で分かるコミュニケーションを意識しましょう。

目が見えない方、見えにくい方

やさしさポイント！

「そこ」「あっち」などの指示語は使わず、「右」「左」など具体的な方向や距離を伝えましょう。

高齢の方

やさしさポイント！

目線を合わせて、聞き取りやすい声で話すなど、それぞれの状況に応じた配慮を。相手の話は遮（さえぎ）らずに、うなずきながら聞きましょう。

精神障がいの方

やさしさポイント！

緊張や不安を感じやすい方もいるので、やさしい言葉遣（づか）いで相手のペースに合わせた接し方が大切です。

外国の方

やさしさポイント！

まず笑顔であいさつし、やさしい日本語でコミュニケーションを取りましょう。

知的障がいの方

やさしさポイント！

分かりやすい言葉や、図・写真などを使ったコミュニケーションを心がけましょう。

困っているときにあなたの“やさしさ”からかけられる一言、それだけで救われる気持ちになれます

道を聞かれたとき「耳が聞こえません」という動作をすると、相手は「じゃあいいです」と行ってしまいました。筆談をしてくれたら教えられるのに・・と寂しくなります。大田区は手話言語条例※が制定されましたね。これは手話が言語として認められたことを意味します。大田区が手話でのあいさつが飛び交うまちになり、皆さんには手話だけでなく書く方法もあることを知ってほしいです。以前、電車で車内放送が聞こえず、みんなが降りていく様子をただ見ていた私に、ある女性がメモで「今、振替輸送しています」という情報をくれました。このやさしさは今でも忘れられません。こうした“やさしさ”から生まれるコミュニケーションが大田区に広まることを願います。

※大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例（令和2年9月30日施行）

大田区聴覚障害者協会会長　竹村（たけむら） 輝子（てるこ）さん

多くの方にご覧いただいています！

大田区を舞台にした手話のドラマ「明日へ。」

主人公・琴乃と聴覚障がいのある幼なじみの奈緒が大田区内を巡る。言葉が全部伝わらなくても感じる“思い”や“やさしさ”に気付くきっかけになる物語。

区HPからご覧いただけます

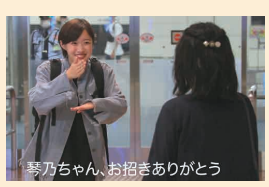

▶問合先　さぽーとぴあ
☎5728－9134　FAX 5728－9136

もっと詳しく！もっと分かる！

おおたUDライフ vol.3

困っている聴覚障がいの方を手話を使って手助けする例や、さまざまな障がい特性に寄り添ったコミュニケーションを紹介。

＜配布先＞
福祉管理課、特別出張所、文化センターほか

区HPからご覧いただけます

UD パートナー募集中！　詳細は 4 面へ

問合先　福祉管理課調整担当　☎5744－1721　FAX 5744－1520